

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

2:訪問介護相当サービス

※訪問介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	ア 短時間運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	イ 訪問型生活サポートサービス費(Ⅱ)	(必要が認められた事業対象者)・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		(必要が認められた事業対象者)・要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ウ 訪問型生活サポートサービス費(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2(週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	110	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	イ 短時間運動型デイサービスⅡ	事業対象者 ※1月	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。	建物の利用者又は一建物の利用者にサービスを行う場合
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任				
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一				
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一				
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者 ※1月	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。	建物の利用者又は一建物の利用者にサービスを行う場合
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任				
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一				
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一				
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ウ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者 ※1月	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。	建物の利用者又は一建物の利用者にサービスを行う場合
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任				
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一				
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一				
A2	1411	訪問型短時間サービス	訪問型サービス費(独自)短時間サービス	事業対象者 ※	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。	建物の利用者又は一建物の利用者にサービスを行う場合
A2	1413	訪問型短時間サービス・初任				
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一				
A2	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス特別地域加算回数				1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				1回につき

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

2:訪問介護相当サービス

※訪問介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	エ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	オ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90% 加算
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80% 加算
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	

1月につき

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

3:訪問型生活援助サービス

※訪問型生活援助サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1121	訪問型生活援助サービスⅠ	ア 短時間運動型デイサービスⅠ 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)977単位	977	1月につき
A2	1124	訪問型生活援助サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合→×90%	
A2	2121	訪問型生活援助サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)32単位	32
A2	2124	訪問型生活援助サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合→×90%	29	
A2	1221	訪問型生活援助サービスⅡ	イ 訪問型生活サポートサービス費(Ⅱ) (必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2 (週2回程度)1,955単位	1,953	1月につき
A2	1224	訪問型生活援助サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合→×90%	
A2	2221	訪問型生活援助サービスⅡ日割		(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2 (週2回程度)64単位	64
A2	2224	訪問型生活援助サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合→×90%	58	
A2	1331	訪問型生活援助サービスⅢ	ウ 訪問型生活サポートサービス費(Ⅲ) 要支援2(週2回を超える程度) 2,933単位	2,930	1月につき
A2	1334	訪問型生活援助サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合→×90%	
A2	2331	訪問型生活援助サービスⅢ日割		要支援2(週2回を超える程度) 96単位	96
A2	2334	訪問型生活援助サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合→×90%	86	
A2	4011	訪問型生活援助サービス初回加算	イ 短時間運動型デイサービスⅡ	200	1月につき
A2	4013	訪問型生活援助サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	オ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	
A2	4012	訪問型生活援助サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80% 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

4:訪問型生活サポートサービス

※訪問型生活サポートサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1131	訪問型生活サポートサービスⅠ	ア 短時間運動型デイサービスⅠ 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)879単位	879	1月につき	
A2	1134	訪問型生活サポートサービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合→×90%		781
A2	2131	訪問型生活サポートサービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)29単位	29	1日につき	
A2	2134	訪問型生活サポートサービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合→×90%		26
A2	1231	訪問型生活サポートサービスⅡ	イ 訪問型生活サポートサービス費(Ⅱ) (必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度) 1,758単位	1,758	1月につき	
A2	1234	訪問型生活サポートサービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合→×90%		1,562
A2	2231	訪問型生活サポートサービスⅡ日割	(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度) 58単位	58	1日につき	
A2	2234	訪問型生活サポートサービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合→×90%		51
A2	1341	訪問型生活サポートサービスⅢ	ウ 訪問型生活サポートサービス費(Ⅲ) 要支援2(週2回を超える程度) 2,637単位	2,637	1月につき	
A2	1344	訪問型生活サポートサービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合→×90%		2,344
A2	2341	訪問型生活サポートサービスⅢ日割	要支援2(週2回を超える程度) 87単位	87	1日につき	
A2	2344	訪問型生活サポートサービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合→×90%		77
A2	4021	訪問型生活サポートサービス初回加算	イ 短時間運動型デイサービスⅡ	200	1月につき	
A2	4023	訪問型生活サポートサービス生活機能向上連携加算Ⅰ	オ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算		100
A2	4022	訪問型生活サポートサービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算		200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90% 加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80% 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		1月につき
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

6:通所介護相当サービス

※通所介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	ア 短時間運動型デイサービス I	事業対象者・要支援1	1672単位	1.672	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		55単位	55	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3428単位	3.428	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			113単位	113	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数	イ 訪問型 (II)	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。		378単位	378	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数				389単位	389	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地	城陽市では使用しません。		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	△ 376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	△ 752		
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	イ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ウ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	エ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	オ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	カ 選択的サービス 複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1月につき
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	キ 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	ク サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ケ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算(運動機能)		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算		100
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	コ 口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位加算	5		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	シ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	1月につき	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	サ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

6:通所介護相当サービス

※通所介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	1月につき
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90% 加算	
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の90% 加算	
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	セ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算	1月につき
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算	
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分		新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	ア 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		要支援2	55単位	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超			3,428単位	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位	
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超			380単位	
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		391単位	274	1回につき

城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	ア 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		要支援2	55単位	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠			3,428単位	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位	
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠			380単位	
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		391単位	274	1回につき

城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7. 短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位				
種類	項目									
A7 1001	短時間運動型デイサービス I	ア 短時間運動型デイサービス I (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位に含まれています)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,521単位	90%	1,521	1月につき			
A7 1002	短時間運動型デイサービス I・同一			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の342単位減算	80%			1,179		
A7 1518	短時間運動型デイサービス I・日割				70%					
A7 1003	短時間運動型デイサービス I・日割・同一				90%	50	1日につき			
A7 1004	短時間運動型デイサービス I・日割・同一			80%						
A7 1519	短時間運動型デイサービス II			70%						
A7 1005	短時間運動型デイサービス II			イ 短時間運動型デイサービス II (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位に含まれています)	要支援2(週2回程度)	3,041単位	90%	3,041	1月につき	
A7 1006	短時間運動型デイサービス II・同一					事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の666単位減算	80%			2,375
A7 1007	短時間運動型デイサービス II・日割						70%			
A7 1008	短時間運動型デイサービス II・日割・同一						90%	100	1日につき	
A7 1521	短時間運動型デイサービス II・日割・同一	80%								
A7 1009	短時間運動型デイサービス II・日割・同一	70%								
A7 1010	短時間運動型・若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	90%	240		
A7 1522	短時間運動型・生活機能向上グループ活動加算	ウ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	80%			
A7 1011	短時間運動型・運動器機能向上加算	エ 運動器機能向上加算				225単位加算	90%			
A7 1012	短時間運動型・栄養改善加算	オ 栄養改善加算				200単位加算	80%	200		
A7 1523	短時間運動型・口腔機能向上加算Ⅰ	カ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	70%						
A7 1013	短時間運動型・口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	90%	150				
A7 1014	短時間運動型・口腔機能向上加算Ⅱ				80%					
A7 1524	短時間運動型・口腔機能向上加算Ⅱ	70%								
A7 1015	短時間運動型・選択的サービス複数実施加算Ⅰ	キ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算Ⅰ	150単位加算	90%	160	1月につき			
A7 1016	短時間運動型・選択的サービス複数実施加算Ⅱ			(2)選択的サービス複数実施加算Ⅱ	90%			480		
A7 1525	短時間運動型・選択的サービス複数実施加算Ⅱ				80%					
A7 1017	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算			700単位加算	90%	700			
A7 1018	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		70%						
A7 1526	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		80%	120					
A7 1019	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		70%						
A7 1020	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		90%						
A7 1527	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		80%						
A7 1021	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		70%						
A7 1022	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		90%						
A7 1528	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		80%						
A7 1023	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		70%						
A7 1024	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		90%						
A7 1529	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		80%						
A7 1025	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		70%						
A7 1026	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		90%						
A7 1530	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		80%						
A7 2140	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		70%						
A7 2141	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		90%						
A7 2142	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		80%						
A7 1027	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		70%						
A7 1028	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		90%						
A7 1531	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		80%						
A7 1029	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		70%						
A7 1030	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		90%						
A7 1031	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		80%						
A7 1032	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		70%						
A7 1533	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算		90%						

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7. 短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7 1033	短時間運動型Ⅰ・提供体制加算Ⅰ	ケ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (短時間運動型Ⅰ)	88単位加算	90%	88
A7 1034					80%		
A7 1534					70%		
A7 1035	短時間運動型Ⅱ・提供体制加算Ⅰ			要支援2 (短時間運動型Ⅱ)	176単位加算	90%	176
A7 1036					80%		
A7 1535					70%		
A7 1037	短時間運動型Ⅰ・提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援1・要支援2 (短時間運動型Ⅰ)	72単位加算	90%	72
A7 1038					80%		
A7 1536					70%		
A7 1039	短時間運動型Ⅱ・提供体制加算Ⅱ			要支援2 (短時間運動型Ⅱ)	144単位加算	90%	144
A7 1040					80%		
A7 1537					70%		
A7 1041	短時間運動型Ⅰ・提供体制加算Ⅲ			事業対象者・要支援1・要支援2 (短時間運動型Ⅰ)	24単位加算	90%	24
A7 1042					80%		
A7 1538					70%		
A7 1043	短時間運動型Ⅱ・提供体制加算Ⅲ			要支援2 (短時間運動型Ⅱ)	48単位加算	90%	48
A7 1044					80%		
A7 1539					70%		
A7 1706	短時間運動型・生活機能向上連携加算Ⅰ	コ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	90%	100
A7 1707					80%		
A7 1708					70%		
A7 2143	短時間運動型・生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	90%	200
A7 2144					80%		
A7 2145					70%		
A7 1709	短時間運動型・生活機能向上連携加算(運動機能)			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	90%	100
A7 1710					80%		
A7 1711					70%		
A7 2146	短時間運動型・口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	サ 口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位加算	90%	20
A7 2147					80%		
A7 2148					70%		
A7 1712	短時間運動型・口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位加算	90%	5
A7 1713					80%		
A7 1714					70%		
A7 2014	短時間運動型・栄養アセスメント加算			シ 栄養アセスメント加算	50単位加算	90%	50
A7 2015					80%		
A7 2082					70%		
A7 2016	短時間運動型・科学的介護推進体制加算			ス 科学的介護推進体制加算	40単位加算	90%	40
A7 2017					80%		
A7 2083					70%		
A7 1321	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ	セ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1,521単位の59/1000 加算	90%	90
A7 1322					80%		
A7 1540					70%		
A7 1045	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,521単位の43/1000 加算	90%	65
A7 1046					80%		
A7 1541					70%		
A7 1047	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,521単位の23/1000 加算	90%	35
A7 1048					80%		
A7 1542					70%		
A7 1049	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ	短時間運動型デイサービスⅠ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の—90%—加算	90%	32
A7 1050					80%		
A7 1543					70%		
A7 1051	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%	28
A7 1052					80%		
A7 1544					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7. 短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位				
A7 1323	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ	セ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	179					
A7 1324			80%						
A7 1545			70%						
A7 1053			90%						
A7 1054			80%						
A7 1546			70%						
A7 1055			90%						
A7 1056			80%						
A7 1547			70%						
A7 1067			90%						
A7 1058	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	80%	131					
A7 1548			70%						
A7 1059			90%						
A7 1060			80%						
A7 1549			70%						
A7 1325			短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	70	
A7 1326							80%		
A7 1550							70%		
A7 1061							90%		
A7 1062							80%		
A7 1551	70%								
A7 1063	90%								
A7 1064	80%								
A7 1552	70%								
A7 1065	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		90%	62				
A7 1066			80%						
A7 1553			70%						
A7 1067			90%						
A7 1068			80%						
A7 1554			70%						
A7 1327			短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		90%		55	
A7 1328						80%			
A7 1555						70%			
A7 1069						90%			
A7 1070	80%								
A7 1556	70%								
A7 1071	90%								
A7 1072	80%								
A7 1557	70%								
A7 1073	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅵ	(6)介護職員処遇改善加算(Ⅵ)			90%	62			
A7 1074			80%						
A7 1558			70%						
A7 1075			90%						
A7 1076			80%						
A7 1559			70%						
A7 1329			短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅶ	(7)介護職員処遇改善加算(Ⅶ)	90%			70	
A7 1330					80%				
A7 1560					70%				
A7 1077					90%				
A7 1078	80%								
A7 1561	70%								
A7 1079	90%								
A7 1080	80%								
A7 1562	70%								
A7 1081	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅷ	(8)介護職員処遇改善加算(Ⅷ)			90%	24			
A7 1082			80%						
A7 1563			70%						
A7 1083			90%						
A7 1084			80%						
A7 1564			70%						
A7 1329			短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅸ	(9)介護職員処遇改善加算(Ⅸ)	90%			22	
A7 1330					80%				
A7 1560					70%				
A7 1077					90%				
A7 1078	80%								
A7 1561	70%								
A7 1079	90%								
A7 1080	80%								
A7 1562	70%								
A7 1081	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅹ	(10)介護職員処遇改善加算(Ⅹ)			90%	55			
A7 1082			80%						
A7 1563			70%						
A7 1083			90%						
A7 1084			80%						
A7 1564			70%						
A7 1329			短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅺ	(11)介護職員処遇改善加算(Ⅺ)	90%			49	
A7 1330					80%				
A7 1560					70%				
A7 1077					90%				
A7 1078	80%								
A7 1561	70%								
A7 1079	90%								
A7 1080	80%								
A7 1562	70%								
A7 1081	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅻ	(12)介護職員処遇改善加算(Ⅻ)			90%	43			
A7 1082			80%						
A7 1563			70%						
A7 1083			90%						
A7 1084			80%						
A7 1564			70%						
A7 1329			短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅼ	(13)介護職員処遇改善加算(Ⅼ)	90%			3	
A7 1330					80%				
A7 1560					70%				
A7 1077					90%				
A7 1078	80%								
A7 1561	70%								
A7 1079	90%								
A7 1080	80%								
A7 1562	70%								
A7 1081	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅽ	(14)介護職員処遇改善加算(Ⅽ)			90%	2			
A7 1082			80%						
A7 1563			70%						
A7 1083			90%						
A7 1084			80%						
A7 1564			70%						
A7 1329			短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅾ	(15)介護職員処遇改善加算(Ⅾ)	90%			1	
A7 1330					80%				
A7 1560					70%				
A7 1077					90%				
A7 1078	80%								
A7 1561	70%								
A7 1079	90%								
A7 1080	80%								
A7 1562	70%								
A7 1081	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算ⅰ	(16)介護職員処遇改善加算(ⅰ)			90%	4			
A7 1082			80%						
A7 1563			70%						
A7 1083			90%						
A7 1084			80%						
A7 1564			70%						
A7 1329			短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算ⅱ	(17)介護職員処遇改善加算(ⅱ)	90%			4	
A7 1330					80%				
A7 1560					70%				
A7 1077					90%				
A7 1078	80%								
A7 1561	70%								
A7 1079	90%								
A7 1080	80%								
A7 1562	70%								
A7 1081	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算ⅲ	(18)介護職員処遇改善加算(ⅲ)			90%	1			
A7 1082			80%						
A7 1563			70%						
A7 1083			90%						
A7 1084			80%						
A7 1564			70%						

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7.短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位					
種類	項目											
A7 1331		セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の59/1000 加算	90%	6						
A7 1332	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ(日割)				80%							
A7 1565					70%							
A7 1085					90%							
A7 1086	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(日割)				80%							
A7 1566					70%							
A7 1087					90%							
A7 1088	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ(日割)				80%							
A7 1567					70%							
A7 1989	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ(日割)				(3)で算定した単位数の—90%—加算			90%				
A7 1090		(3)で算定した単位数の—90%—加算	80%									
A7 1568		(3)で算定した単位数の—90%—加算	70%									
A7 1091	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ(日割)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%									
A7 1092		(3)で算定した単位数の—80%—加算	80%									
A7 1569		(3)で算定した単位数の—80%—加算	70%									
A7 1333	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(日割)(同一)	セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	39単位の59/1000 加算	90%	2						
A7 1334					80%							
A7 1570					70%							
A7 1093	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ(日割)(同一)				90%							
A7 1094					80%							
A7 1571					70%							
A7 1095	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ(日割)(同一)				90%							
A7 1096					80%							
A7 1572					70%							
A7 1097	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ(日割)(同一)				事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)―	(3)で算定した単位数の—90%—加算	90%	4	1日につき
A7 1098		80%										
A7 1573		70%										
A7 1099	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅴ(日割)(同一)	90%										
A7 1100		80%										
A7 1574		70%										
A7 1335	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ(日割)(同一)	セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	78単位の59/1000 加算		90%	5					
A7 1336						80%						
A7 1575						70%						
A7 1101	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(日割)(同一)					90%						
A7 1102					80%							
A7 1576					70%							
A7 1103	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ(日割)(同一)				90%							
A7 1104					80%							
A7 1577					70%							
A7 1105	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ(日割)(同一)				事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)―		(3)で算定した単位数の—90%—加算	90%		2	
A7 1106		80%										
A7 1578		70%										
A7 1107	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ(日割)(同一)	90%										
A7 1108		80%										
A7 1579		70%										
A7 1337	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(定超・人欠)	セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1,065単位の59/1000 加算			90%		63			
A7 1338							80%					
A7 1580							70%					
A7 1109	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ(定超・人欠)						90%					
A7 1110					80%							
A7 1581					70%							
A7 1111	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ(定超・人欠)				90%							
A7 1112					80%							
A7 1582					70%							
A7 1113	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ(定超・人欠)				短時間運動型デイサービスⅠ(定員超過又は介護職員が欠員の場合)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)―	(3)で算定した単位数の—90%—加算	90%			22	1月につき
A7 1114		80%										
A7 1583		70%										
A7 1115	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅴ(定超・人欠)	90%										
A7 1116		80%										
A7 1584		70%										

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7. 短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
A7 1339	A7	1340	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ(定超・人欠)	セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2,129単位の59/1000 加算	90%
80%							
70%							
A7 1585	A7	1117	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(定超・人欠)	セ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2,129単位の43/1000 加算	90%
80%							
70%							
A7 1118	A7	1586	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ(定超・人欠)	セ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2,129単位の23/1000 加算	90%
80%							
70%							
A7 1587	A7	1121	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ(定超・人欠)	短時間運動型デイサービスⅡ (定員超過又は介護職員が欠員の場合)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)―	(3)で算定した単位数の―90%―加算	90%
A7 1122							80%
A7 1588							70%
A7 1123							90%
A7 1124							80%
A7 1589							70%
A7 1341	A7	1342	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(同一)(定超・人欠)	セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	825単位の59/1000 加算	90%
A7 1590							80%
A7 1125							70%
A7 1126	A7	1591	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ(同一)(定超・人欠)	セ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	825単位の43/1000 加算	90%
A7 1127							80%
A7 1128							70%
A7 1592	A7	1127	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ(同一)(定超・人欠)	短時間運動型デイサービスⅠ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	825単位の23/1000 加算	90%
A7 1128							80%
A7 1592							70%
A7 1129							90%
A7 1130							80%
A7 1593							70%
A7 1131	A7	1132	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ(同一)(定超・人欠)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 (定員超過又は介護職員が欠員の場合)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)―	(3)で算定した単位数の―90%―加算	90%
A7 1132							80%
A7 1594							70%
A7 1343	A7	1344	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ(同一)(定超・人欠)	セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1,663単位の59/1000 加算	90%
A7 1595							80%
A7 1133							70%
A7 1134	A7	1596	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(同一)(定超・人欠)	セ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,663単位の43/1000 加算	90%
A7 1135							80%
A7 1136							70%
A7 1597	A7	1135	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ(同一)(定超・人欠)	短時間運動型デイサービスⅡ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,663単位の23/1000 加算	90%
A7 1137							80%
A7 1597							70%
A7 1137							90%
A7 1138							80%
A7 1598							70%
A7 1139	A7	1140	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ(同一)(定超・人欠)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 (定員超過又は介護職員が欠員の場合)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)―	(3)で算定した単位数の―90%―加算	90%
A7 1140							80%
A7 1599							70%
A7 1345	A7	1346	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(日割)(定超・人欠)	セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	35単位の59/1000 加算	90%
A7 1600							80%
A7 1141							70%
A7 1142	A7	1601	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ(日割)(定超・人欠)	セ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	35単位の43/1000 加算	90%
A7 1601							80%
A7 1143							70%
A7 1144	A7	1602	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ(日割)(定超・人欠)	セ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	35単位の23/1000 加算	90%
A7 1602							80%
A7 1145							70%
A7 1146	A7	1463	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ(日割)(定超・人欠)	短時間運動型デイサービスⅠ(日割) (定員超過又は介護職員が欠員の場合)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)―	(3)で算定した単位数の―90%―加算	90%
A7 1463							80%
A7 1147							70%
A7 1148							90%
A7 1604	A7	1464	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅴ(日割)(定超・人欠)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)―	(3)で算定した単位数の―80%―加算	80%
A7 1604							70%

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7. 短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
A7 1347	A7	1348	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ(日割)(定超・人欠)	セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	70単位の59/1000 加算	90%
80%							
70%							
A7 1605	A7	1149	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(日割)(定超・人欠)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	70単位の43/1000 加算	90%	
80%							
70%							
A7 1150	A7	1151	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ(日割)(定超・人欠)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	70単位の23/1000 加算	90%	
80%							
70%							
A7 1606	A7	1152	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ(日割)(定超・人欠)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の—90%—加算	90%	
80%							
70%							
A7 1151	A7	1155	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ(日割)(定超・人欠)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%	
80%							
70%							
A7 1152	A7	1156	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅵ(日割)(定超・人欠)	(6)介護職員処遇改善加算(Ⅵ)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%	
80%							
70%							
A7 1607	A7	1609	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅶ(日割)(定超・人欠)	(7)介護職員処遇改善加算(Ⅶ)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%	
80%							
70%							
A7 1349	A7	1350	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(日割)(同一)(定超・人欠)	セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	27単位の59/1000 加算	90%
80%							
70%							
A7 1610	A7	1157	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ(日割)(同一)(定超・人欠)	短時間運動型Ⅰ(日割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	27単位の43/1000 加算	90%
80%							
70%							
A7 1158	A7	1159	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ(日割)(同一)(定超・人欠)	短時間運動型Ⅰ(日割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	27単位の23/1000 加算	90%
80%							
70%							
A7 1611	A7	1161	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ(日割)(同一)(定超・人欠)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 (定員超過又は介護職員が欠員の場合)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の—90%—加算	90%
80%							
70%							
A7 1159	A7	1162	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅴ(日割)(同一)(定超・人欠)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 (定員超過又は介護職員が欠員の場合)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%
80%							
70%							
A7 1160	A7	1351	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ(日割)(同一)(定超・人欠)	セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	55単位の59/1000 加算	90%
80%							
70%							
A7 1612	A7	1165	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(日割)(同一)(定超・人欠)	短時間運動型Ⅱ(日割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	55単位の43/1000 加算	90%
80%							
70%							
A7 1613	A7	1166	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ(日割)(同一)(定超・人欠)	短時間運動型Ⅱ(日割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	55単位の23/1000 加算	90%
80%							
70%							
A7 1161	A7	1170	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ(日割)(同一)(定超・人欠)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 (定員超過又は介護職員が欠員の場合)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の—90%—加算	90%
80%							
70%							
A7 1162	A7	1171	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ(日割)(同一)(定超・人欠)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 (定員超過又は介護職員が欠員の場合)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%
80%							
70%							
A7 1614	A7	1172	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅵ(日割)(同一)(定超・人欠)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 (定員超過又は介護職員が欠員の場合)	(6)介護職員処遇改善加算(Ⅵ)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%
80%							
70%							
A7 1353	A7	1354	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 若年性認知症受入加算	セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	240単位の59/1000 加算	90%
80%							
70%							
A7 1620	A7	1173	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 若年性認知症受入加算	若年性認知症受入加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	240単位の43/1000 加算	90%
80%							
70%							
A7 1173	A7	1174	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 若年性認知症受入加算	若年性認知症受入加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	240単位の23/1000 加算	90%
80%							
70%							
A7 1621	A7	1177	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 若年性認知症受入加算	若年性認知症受入加算分	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の—90%—加算	90%
80%							
70%							
A7 1175	A7	1178	短時間運動型・処遇改善加算Ⅴ 若年性認知症受入加算	若年性認知症受入加算分	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%
80%							
70%							
A7 1176	A7	1180	短時間運動型・処遇改善加算Ⅵ 若年性認知症受入加算	若年性認知症受入加算分	(6)介護職員処遇改善加算(Ⅵ)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%
80%							
70%							
A7 1622	A7	1623	短時間運動型・処遇改善加算Ⅶ 若年性認知症受入加算	若年性認知症受入加算分	(7)介護職員処遇改善加算(Ⅶ)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%
80%							
70%							

1日につき

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7. 短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
A7 1355	A7	1356	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上グループ加算分	セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の59/1000 加算	90%	6	1月につき
80%									
70%									
A7 1181	A7	1182	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上グループ加算分	セ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	100単位の43/1000 加算	90%	4	1月につき
80%									
70%									
A7 1183	A7	1184	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上グループ加算分	セ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	100単位の23/1000 加算	90%	2	1月につき
80%									
70%									
A7 1185	A7	1186	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上グループ加算分	生活機能向上グループ活動加算分	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の—90%—加算	90%	2	1月につき
80%									
70%									
90%									
80%									
A7 1187	A7	1188	短時間運動型・処遇改善加算Ⅴ 生活機能向上グループ加算分	生活機能向上グループ活動加算分	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%	2	1月につき
80%									
70%									
90%									
80%									
A7 1357	A7	1358	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 運動器機能向上加算分	セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	225単位の59/1000 加算	90%	13	1月につき
80%									
70%									
A7 1189	A7	1190	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 運動器機能向上加算分	セ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	225単位の43/1000 加算	90%	10	1月につき
80%									
70%									
A7 1191	A7	1192	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 運動器機能向上加算分	セ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	225単位の23/1000 加算	90%	5	1月につき
80%									
70%									
A7 1193	A7	1194	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 運動器機能向上加算分	運動器機能向上加算分	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の—90%—加算	90%	5	1月につき
80%									
70%									
90%									
80%									
A7 1195	A7	1196	短時間運動型・処遇改善加算Ⅴ 運動器機能向上加算分	運動器機能向上加算分	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%	4	1月につき
80%									
70%									
90%									
80%									
A7 1359	A7	1360	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 栄養改善加算分	セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の59/1000 加算	90%	12	1月につき
80%									
70%									
A7 1197	A7	1198	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 栄養改善加算分	セ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の43/1000 加算	90%	9	1月につき
80%									
70%									
A7 1199	A7	1200	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 栄養改善加算分	セ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の23/1000 加算	90%	5	1月につき
80%									
70%									
A7 1201	A7	1202	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 栄養改善加算分	栄養改善加算分	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の—90%—加算	90%	3	1月につき
80%									
70%									
90%									
80%									
A7 1203	A7	1204	短時間運動型・処遇改善加算Ⅴ 栄養改善加算分	栄養改善加算分	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%	2	1月につき
80%									
70%									
90%									
80%									
A7 1361	A7	1362	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔機能向上加算分Ⅰ	セ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	150単位の59/1000 加算	90%	9	1月につき
80%									
70%									
A7 1205	A7	1206	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔機能向上加算分Ⅰ	セ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	150単位の43/1000 加算	90%	6	1月につき
80%									
70%									
A7 1207	A7	1208	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔機能向上加算分Ⅰ	セ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	150単位の23/1000 加算	90%	3	1月につき
80%									
70%									
A7 1209	A7	1210	短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 口腔機能向上加算分	口腔機能向上加算分(Ⅰ)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の—90%—加算	90%	3	1月につき
80%									
70%									
90%									
80%									
A7 1211	A7	1212	短時間運動型・処遇改善加算Ⅴ 口腔機能向上加算分	口腔機能向上加算分(Ⅰ)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%	2	1月につき
80%									
70%									
90%									
80%									

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7. 短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位				
A7 2058	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔機能向上加算分Ⅱ	セ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	9					
A7 2059			80%						
A7 2060			70%						
A7 2071	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔機能向上加算分Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	7					
A7 2072			80%						
A7 2073			70%						
A7 2074	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔機能向上加算分Ⅱ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	4					
A7 2075			80%						
A7 2104			70%						
A7 1363	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 選択的サービス複数実施加算Ⅰ分	セ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	28					
A7 1364			80%						
A7 1645			70%						
A7 1213			短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 選択的サービス複数実施加算Ⅰ分			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	21	
A7 1214							80%		
A7 1646							70%		
A7 1215			短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 選択的サービス複数実施加算Ⅰ分			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	11	
A7 1216							80%		
A7 1647							70%		
A7 1217			短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 選択的サービス複数実施加算Ⅰ分			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	90%	10	
A7 1218	80%								
A7 1648	70%								
A7 1219	短時間運動型・処遇改善加算Ⅴ 選択的サービス複数実施加算Ⅰ分	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	90%	9					
A7 1220			80%						
A7 1649			70%						
A7 1365	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 選択的サービス複数実施加算Ⅱ分	セ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	41	1月につき				
A7 1366			80%						
A7 1650			70%						
A7 1221			短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 選択的サービス複数実施加算Ⅱ分			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	30	
A7 1222							80%		
A7 1651							70%		
A7 1223			短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 選択的サービス複数実施加算Ⅱ分			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	16	
A7 1224							80%		
A7 1652							70%		
A7 1225			短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 選択的サービス複数実施加算Ⅱ分			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	90%	14	
A7 1226	80%								
A7 1653	70%								
A7 1227	短時間運動型・処遇改善加算Ⅴ 選択的サービス複数実施加算Ⅱ分	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	90%	13					
A7 1228			80%						
A7 1654			70%						
A7 1367	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 事業所評価加算分	セ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	7					
A7 1368			80%						
A7 1655			70%						
A7 1229			短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 事業所評価加算分			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	5	
A7 1230							80%		
A7 1656							70%		
A7 1231			短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 事業所評価加算分			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	3	
A7 1232							80%		
A7 1657							70%		
A7 1233			短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 事業所評価加算分			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	90%	3	
A7 1234	80%								
A7 1658	70%								
A7 1235	短時間運動型・処遇改善加算Ⅴ 事業所評価加算分	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	90%	2					
A7 1236			80%						
A7 1659			70%						

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7. 短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
A7 1369	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅰ	セ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	88単位の59/1000 加算	90%	5
A7 1370			80%		
A7 1660			70%		
A7 1237	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅰ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	88単位の43/1000 加算	90%	4
A7 1238			80%		
A7 1661			70%		
A7 1239	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅰ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	88単位の23/1000 加算	90%	2
A7 1240			80%		
A7 1662			70%		
A7 1241	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅰイ分 サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 短時間運動型デイサービスⅠ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)ー	(3)で算定した単位数のー90%ー加算	90%	2
A7 1242			80%		
A7 1663			70%		
A7 1243			(3)で算定した単位数のー80%ー加算	90%	
A7 1244			80%		
A7 1664	70%				
A7 1371	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅰ	セ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	176単位の59/1000 加算	90%	10
A7 1372			80%		
A7 1665			70%		
A7 1245	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅰ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	176単位の43/1000 加算	90%	8
A7 1246			80%		
A7 1666			70%		
A7 1247	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅰ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	176単位の23/1000 加算	90%	4
A7 1248			80%		
A7 1667			70%		
A7 1249	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅰイ分 サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 短時間運動型デイサービスⅡ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)ー	(3)で算定した単位数のー90%ー加算	90%	3
A7 1250			80%		
A7 1668			70%		
A7 1251			(3)で算定した単位数のー80%ー加算	90%	
A7 1252			80%		
A7 1669	70%				
A7 1373	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅱ	セ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	72単位の59/1000 加算	90%	4
A7 1374			80%		
A7 1670			70%		
A7 1253	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	72単位の43/1000 加算	90%	3
A7 1254			80%		
A7 1671			70%		
A7 1255	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅱ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	72単位の23/1000 加算	90%	2
A7 1256			80%		
A7 1672			70%		
A7 1257	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅰロ分 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 短時間運動型デイサービスⅠ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)ー	(3)で算定した単位数のー90%ー加算	90%	4
A7 1258			80%		
A7 1673			70%		
A7 1259			(3)で算定した単位数のー80%ー加算	90%	
A7 1260			80%		
A7 1674	70%				
A7 1375	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅱ	セ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	144単位の59/1000 加算	90%	8
A7 1376			80%		
A7 1675			70%		
A7 1261	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	144単位の43/1000 加算	90%	6
A7 1262			80%		
A7 1676			70%		
A7 1263	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅱ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	144単位の23/1000 加算	90%	3
A7 1264			80%		
A7 1677			70%		
A7 1265	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ 提供体制加算Ⅰロ分 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 短時間運動型デイサービスⅡ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)ー	(3)で算定した単位数のー90%ー加算	90%	2
A7 1266			80%		
A7 1678			70%		
A7 1267			(3)で算定した単位数のー80%ー加算	90%	
A7 1268			80%		
A7 1679	70%				

1月につき

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7. 短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
A7 1377	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅲ	セ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	1月につき	
A7 1378			80%			
A7 1680			70%			
A7 1269		短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅲ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%		1
A7 1270				80%		
A7 1681				70%		
A7 1271		短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%		1
A7 1272				80%		
A7 1682				70%		
A7 1273	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 短時間運動型デイサービスⅠ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)ー	90%	4		
A7 1274			(3)で算定した単位数のー90%ー加算			
A7 1683			80%			
A7 1275			70%			
A7 1276			90%			
A7 1276	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 短時間運動型デイサービスⅡ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)ー	(3)で算定した単位数のー80%ー加算	4		
A7 1684			80%			
A7 1379			70%			
A7 1380			90%			
A7 1685			80%			
A7 1277	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅲ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	2		
A7 1278			80%			
A7 1686			70%			
A7 1279	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	1		
A7 1280			80%			
A7 1687			70%			
A7 1281	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 短時間運動型デイサービスⅡ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)ー	90%	4		
A7 1282			(3)で算定した単位数のー90%ー加算			
A7 1688			80%			
A7 1283			70%			
A7 1284			90%			
A7 1284	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 短時間運動型デイサービスⅡ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)ー	(3)で算定した単位数のー80%ー加算	4		
A7 1689			80%			
A7 1689			70%			
A7 1730			90%			
A7 1731			80%			
A7 1732	セ 介護職員処遇改善加算 生活機能向上連携加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の59/1000 加算	6		
A7 1733			70%			
A7 1734			90%			
A7 1735	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	100単位の43/1000 加算	4		
A7 1736			80%			
A7 1737			70%			
A7 1738	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	100単位の23/1000 加算	2		
A7 1715			90%			
A7 1716			80%			
A7 1717	セ 介護職員処遇改善加算 生活機能向上連携加算Ⅱ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の59/1000 加算	12		
A7 1718			70%			
A7 1719			90%			
A7 1720	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の43/1000 加算	9		
A7 1721			80%			
A7 1722			70%			
A7 1723	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の23/1000 加算	5		
A7 1724			90%			
A7 1725			80%			
A7 1726	生活機能向上連携加算Ⅰ分	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)ー	(3)で算定した単位数のー90%ー加算	5		
A7 1727			80%			
A7 1728			70%			
A7 1729	生活機能向上連携加算Ⅰ分	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)ー	(3)で算定した単位数のー80%ー加算	4		
A7 1729			90%			
A7 1729			80%			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7. 短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
A7 2107	セ	A7 2108	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算(運動機能)	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の59/1000 加算	90%	6	1月につき
A7 2109							80%		
A7 2110							70%		
A7 2111		短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算(運動機能)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		100単位の43/1000 加算	90%			
A7 2112						80%			
A7 2113						70%			
A7 2114		短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上連携加算(運動機能)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		100単位の23/1000 加算	90%			
A7 2115						80%			
A7 1739						短時間運動型・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上連携加算2分	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		
A7 1740	80%								
A7 1741	70%								
A7 1742	短時間運動型・処遇改善加算Ⅴ 生活機能向上連携加算2分	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の—80%—加算	90%					
A7 1743				80%					
A7 1744				70%					
A7 2149	セ	A7 2150	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ分	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	20単位の59/1000 加算	90%	1	1月につき
A7 2151							80%		
A7 2152							70%		
A7 2153		短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		20単位の43/1000 加算	90%			
A7 2154						80%			
A7 2022						70%			
A7 2023		短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		20単位の23/1000 加算	90%			
A7 2086						80%			
A7 2155						短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ分	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		
A7 2156	80%								
A7 2157	70%								
A7 2158	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	5単位の43/1000 加算	90%					
A7 2159				80%					
A7 2160				70%					
A7 2028	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	5単位の23/1000 加算	90%					
A7 2029				80%					
A7 2089				70%					
A7 2161	セ	A7 2162	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 栄養アセスメント加算	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	50単位の59/1000 加算	90%	3	1月につき
A7 2163							80%		
A7 2164							70%		
A7 2165		短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 栄養アセスメント加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		50単位の43/1000 加算	90%			
A7 2166						80%			
A7 2034						70%			
A7 2035		短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 栄養アセスメント加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		50単位の23/1000 加算	90%			
A7 2092						80%			
A7 2036						70%			
A7 2037	セ	A7 2093	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 科学的介護推進体制加算	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	40単位の59/1000 加算	90%	2	1月につき
A7 2038							80%		
A7 2039							70%		
A7 2094		短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 科学的介護推進体制加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		40単位の43/1000 加算	90%			
A7 2040						80%			
A7 2041						70%			
A7 2095		短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 科学的介護推進体制加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		40単位の23/1000 加算	90%			
A7 1769						80%			
A7 1770						70%			
A7 1771	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1.521単位の12/1000 加算	90%					
A7 1772				80%					
A7 1773				70%					
A7 1774	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1.521単位の10/1000 加算	90%					
A7 1775				80%					
A7 1776				70%					
A7 1777	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3.041単位の12/1000 加算	90%					
A7 1778				80%					
A7 1779				70%					
A7 1780	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3.041単位の10/1000 加算	90%					
				80%					
				70%					

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7. 短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7 1781	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(同一)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	14	1月につき
A7 1782				80%		
A7 1783				70%		
A7 1784	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ(同一)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	12	1月につき
A7 1785				80%		
A7 1786				70%		
A7 1787	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(同一)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	29	1月につき
A7 1788				80%		
A7 1789				70%		
A7 1790	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(同一)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	24	1月につき
A7 1791				80%		
A7 1792				70%		
A7 1793	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	1日につき
A7 1794				80%		
A7 1795				70%		
A7 1796	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	1日につき
A7 1797				80%		
A7 1798				70%		
A7 1799	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	1日につき
A7 1800				80%		
A7 1801				70%		
A7 1802	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	1日につき
A7 1803				80%		
A7 1804				70%		
A7 1805	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割)(同一)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	1日につき
A7 1806				80%		
A7 1807				70%		
A7 1808	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割)(同一)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	1日につき
A7 1809				80%		
A7 1810				70%		
A7 1811	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割)(同一)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	1日につき
A7 1812				80%		
A7 1813				70%		
A7 1814	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割)(同一)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	1日につき
A7 1815				80%		
A7 1816				70%		
A7 1817	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	13	1月につき
A7 1818				80%		
A7 1819				70%		
A7 1820	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ(定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	11	1月につき
A7 1821				80%		
A7 1822				70%		
A7 1823	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	26	1月につき
A7 1824				80%		
A7 1825				70%		
A7 1826	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	21	1月につき
A7 1827				80%		
A7 1828				70%		
A7 1829	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(同一)(定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	10	1月につき
A7 1830				80%		
A7 1831				70%		
A7 1832	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ(同一)(定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	8	1月につき
A7 1833				80%		
A7 1834				70%		
A7 1835	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(同一)(定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	20	1月につき
A7 1836				80%		
A7 1837				70%		
A7 1838	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(同一)(定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	17	1月につき
A7 1839				80%		
A7 1840				70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7. 短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7 1841	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割) (定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	35単位の12/1000 加算	90%	1
A7 1842				80%		
A7 1843				70%		
A7 1844	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割) (定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	35単位の10/1000 加算	90%	1
A7 1845				80%		
A7 1846				70%		
A7 1847	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割) (定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70単位の12/1000 加算	90%	1
A7 1848				80%		
A7 1849				70%		
A7 1850	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割) (定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70単位の10/1000 加算	90%	1
A7 1851				80%		
A7 1852				70%		
A7 1853	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割) (同一)(定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	27単位の12/1000 加算	90%	1
A7 1854				80%		
A7 1855				70%		
A7 1856	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割) (同一)(定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	27単位の10/1000 加算	90%	1
A7 1857				80%		
A7 1858				70%		
A7 1859	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割) (同一)(定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	55単位の12/1000 加算	90%	1
A7 1860				80%		
A7 1861				70%		
A7 1862	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割) (同一)(定超・人欠)	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	55単位の10/1000 加算	90%	1
A7 1863				80%		
A7 1864				70%		
A7 1865	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 若年性 認知症受入加算	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	240単位の12/1000 加算	90%	3
A7 1866				80%		
A7 1867				70%		
A7 1868	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 若年性 認知症受入加算	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	240単位の10/1000 加算	90%	2
A7 1869				80%		
A7 1870				70%		
A7 1871	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 生活機 能向上グループ加算分	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の12/1000 加算	90%	1
A7 1872				80%		
A7 1873				70%		
A7 1874	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 生活機 能向上グループ加算分	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	100単位の10/1000 加算	90%	1
A7 1875				80%		
A7 1876				70%		
A7 1877	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 運動機 能向上加算分	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	225単位の12/1000 加算	90%	3
A7 1878				80%		
A7 1879				70%		
A7 1880	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 運動機 能向上加算分	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	225単位の10/1000 加算	90%	2
A7 1881				80%		
A7 1882				70%		
A7 1883	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 栄養改 善加算分	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の12/1000 加算	90%	2
A7 1884				80%		
A7 1885				70%		
A7 1886	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 栄養改 善加算分	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の10/1000 加算	90%	2
A7 1887				80%		
A7 1888				70%		
A7 1889	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 口腔機 能向上加算Ⅰ分	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	150単位の12/1000 加算	90%	2
A7 1890				80%		
A7 1891				70%		
A7 1892	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 口腔機 能向上加算Ⅰ分	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	150単位の10/1000 加算	90%	2
A7 1893				80%		
A7 1894				70%		
A7 2076	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 口腔機 能向上加算Ⅱ分	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	160単位の12/1000 加算	90%	2
A7 2077				80%		
A7 2105				70%		
A7 2078	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 口腔機 能向上加算Ⅱ分	ソ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	160単位の10/1000 加算	90%	2
A7 2079				80%		
A7 2106				70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7. 短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
A7 1895	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 選択的サービス複数実施加算Ⅰ分	ソ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	6	1月につき
A7 1896			80%		
A7 1897			70%		
A7 1898	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 選択的サービス複数実施加算Ⅰ分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	5	
A7 1899			80%		
A7 1900			70%		
A7 1901	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 選択的サービス複数実施加算Ⅱ分	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	8	
A7 1902			80%		
A7 1903			70%		
A7 1904	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 選択的サービス複数実施加算Ⅱ分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	7	
A7 1905			80%		
A7 1906			70%		
A7 1907	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 事業所評価加算分	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 1908			80%		
A7 1909			70%		
A7 1910	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 事業所評価加算分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 1911			80%		
A7 1912			70%		
A7 1913	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅰ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 1914			80%		
A7 1915			70%		
A7 1916	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅰ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 1917			80%		
A7 1918			70%		
A7 1919	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅰ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	2	
A7 1920			80%		
A7 1921			70%		
A7 1922	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅰ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	2	
A7 1923			80%		
A7 1924			70%		
A7 1925	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅱ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 1926			80%		
A7 1927			70%		
A7 1928	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 1929			80%		
A7 1930			70%		
A7 1931	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅱ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 1932			80%		
A7 1933			70%		
A7 1934	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 1935			80%		
A7 1936			70%		
A7 1937	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅲ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 1938			80%		
A7 1939			70%		
A7 1940	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅲ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 1941			80%		
A7 1942			70%		
A7 1943	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅲ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 1944			80%		
A7 1945			70%		
A7 1946	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅲ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 1947			80%		
A7 1948			70%		
A7 2167	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算Ⅰ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 2168			80%		
A7 2169			70%		
A7 2170	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算Ⅰ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 2171			80%		
A7 2172			70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7. 短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
A7 1949	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算Ⅱ	ソ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	2	1月につき
A7 1950			80%		
A7 1951			70%		
A7 1952	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	2	1月につき
A7 1953			80%		
A7 1954			70%		
A7 1955	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算(運動機能)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	1月につき
A7 1956			80%		
A7 1957			70%		
A7 1958	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算(運動機能)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	1月につき
A7 1959			80%		
A7 1960			70%		
A7 2042	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ソ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	1月につき
A7 2043			80%		
A7 2096			70%		
A7 2044	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	1月につき
A7 2045			80%		
A7 2097			70%		
A7 2046	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	ソ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	1月につき
A7 2047			80%		
A7 2098			70%		
A7 2048	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	1月につき
A7 2049			80%		
A7 2099			70%		
A7 2050	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 栄養アセスメント加算	ソ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	1月につき
A7 2051			80%		
A7 2100			70%		
A7 2052	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 栄養アセスメント加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	1月につき
A7 2053			80%		
A7 2101			70%		
A7 2054	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 科学的介護推進体制加算	ソ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	1月につき
A7 2055			80%		
A7 2102			70%		
A7 2056	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 科学的介護推進体制加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	1月につき
A7 2057			80%		
A7 2103			70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

城陽市

7. 短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1285	短時間運動型デイサービスⅠ・定超	ア 短時間運動型デイサービスⅠ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	1.065	1月につき	
A7	1286						1.521単位
A7	1690						70%
A7	1287	短時間運動型デイサービスⅠ・同一・定超	ア 短時間運動型デイサービスⅠ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	825	1月につき	
A7	1288						1.179単位
A7	1691						80%
A7	1289	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・定超	ア 短時間運動型デイサービスⅠ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	35	1日につき	
A7	1290						50単位
A7	1692						70%
A7	1291	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・同一・定超	ア 短時間運動型デイサービスⅠ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	27	1日につき	
A7	1292						39単位
A7	1693						80%
A7	1293	短時間運動型デイサービスⅡ・定超	イ 短時間運動型デイサービスⅡ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	2.129	1月につき	
A7	1294						3.041単位
A7	1694						80%
A7	1295	短時間運動型デイサービスⅡ・同一・定超	イ 短時間運動型デイサービスⅡ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	1.663	1月につき	
A7	1296						2.375単位
A7	1695						80%
A7	1297	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・定超	イ 短時間運動型デイサービスⅡ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	70	1日につき	
A7	1298						100単位
A7	1696						70%
A7	1299	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・同一・定超	イ 短時間運動型デイサービスⅡ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	55	1日につき	
A7	1300						78単位
A7	1697						80%

人員欠如の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1301	短時間運動型デイサービスⅠ・人欠	ア 短時間運動型デイサービスⅠ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	1.065	1月につき	
A7	1302						1.521単位
A7	1698						70%
A7	1303	短時間運動型デイサービスⅠ・同一・人欠	ア 短時間運動型デイサービスⅠ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	825	1月につき	
A7	1304						1.179単位
A7	1699						80%
A7	1305	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・人欠	ア 短時間運動型デイサービスⅠ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	35	1日につき	
A7	1306						50単位
A7	1700						70%
A7	1307	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・同一・人欠	ア 短時間運動型デイサービスⅠ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	27	1日につき	
A7	1308						39単位
A7	1701						80%
A7	1309	短時間運動型デイサービスⅡ・人欠	イ 短時間運動型デイサービスⅡ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	2.129	1月につき	
A7	1310						3.041単位
A7	1702						80%
A7	1311	短時間運動型デイサービスⅡ・同一・人欠	イ 短時間運動型デイサービスⅡ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	1.663	1月につき	
A7	1312						2.375単位
A7	1703						80%
A7	1313	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・人欠	イ 短時間運動型デイサービスⅡ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	70	1日につき	
A7	1314						100単位
A7	1704						70%
A7	1315	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・同一・人欠	イ 短時間運動型デイサービスⅡ (※新型コロナウイルス感染症に係る 令和3年9月30日までの上乗せ分 は各基礎単位数に含まれています)	90%	55	1日につき	
A7	1316						78単位
A7	1705						80%

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

8: 短期集中運動型デイサービス

※短期集中運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位													
A7 1400	短期集中運動型デイサービス I	ア 短期集中運動型デイサービス I	2986単位	90%	2,986	1月につき												
A7 1401				80%														
A7 1402	短期集中運動型デイサービス I 日割	事業対象者・要支援1(週2回程度)	98単位	90%	98	1日につき												
A7 1403				80%														
A7 1404	短期集中運動型デイサービス II	イ 短期集中運動型デイサービス II	200単位加算	90%	4,479	1月につき												
A7 1405				80%														
A7 1406	短期集中運動型デイサービス II 日割			90%	147	1日につき												
A7 1407				80%														
A7 1408	短期集中運動型・運動器機能向上加算			90%	225	1月につき												
A7 1409				80%														
A7 1745	短期集中運動型・生活機能向上連携加算1	エ 生活機能向上連携加算1		90%	200	1月につき												
A7 1746				80%														
A7 1747	短期集中運動型・生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	90%	100	1月につき												
A7 1748				80%														
A7 1500	短期集中運動型 I ・処遇改善加算 I	才 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	2986単位の59/1000 加算	90%	176												
A7 1501				80%														
A7 1410				短期集中運動型 I ・処遇改善加算 II	短期集中運動型デイサービス I	(2)介護職員処遇改善加算(II)	2986単位の43/1000 加算	90%	128									
A7 1411							80%											
A7 1412							短期集中運動型 I ・処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	2986単位の23/1000 加算	90%	69						
A7 1413										80%								
A7 1414										短期集中運動型 I ・処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	62			
A7 1415													80%					
A7 1416													短期集中運動型 I ・処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	55
A7 1417																80%		
A7 1502	短期集中運動型 II ・処遇改善加算 I	才 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)													4479単位の59/1000 加算	90%	264
A7 1503																80%		
A7 1418				短期集中運動型 II ・処遇改善加算 II	短期集中運動型デイサービス II	(2)介護職員処遇改善加算(II)										4479単位の43/1000 加算	90%	193
A7 1419																80%		
A7 1420							短期集中運動型 II ・処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)							4479単位の23/1000 加算	90%	103
A7 1421																80%		
A7 1422										短期集中運動型 II ・処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)				(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	93
A7 1423																80%		
A7 1424													短期集中運動型 II ・処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	82
A7 1425																80%		
A7 1504	短期集中運動型 I ・処遇改善加算 I (日割)	才 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)													98単位の59/1000 加算	90%	6
A7 1505																80%		
A7 1426				短期集中運動型 I ・処遇改善加算 II (日割)	短期集中運動型デイサービス I (日割)	(2)介護職員処遇改善加算(II)										98単位の43/1000 加算	90%	4
A7 1427																80%		
A7 1428							短期集中運動型 I ・処遇改善加算 III (日割)		(3)介護職員処遇改善加算(III)							98単位の23/1000 加算	90%	2
A7 1429																80%		
A7 1430										短期集中運動型 I ・処遇改善加算 IV (日割)		(4)介護職員処遇改善加算(IV)				(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	2
A7 1431																80%		
A7 1432													短期集中運動型 I ・処遇改善加算 V (日割)		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	2
A7 1433																80%		
A7 1506	短期集中運動型 II ・処遇改善加算 I (日割)	才 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)													147単位の59/1000 加算	90%	9
A7 1507																80%		
A7 1434				短期集中運動型 II ・処遇改善加算 II (日割)	短期集中運動型デイサービス II (日割)	(2)介護職員処遇改善加算(II)										147単位の43/1000 加算	90%	6
A7 1435																80%		
A7 1436							短期集中運動型 II ・処遇改善加算 III (日割)		(3)介護職員処遇改善加算(III)							147単位の23/1000 加算	90%	3
A7 1437																80%		
A7 1438										短期集中運動型 II ・処遇改善加算 IV (日割)		(4)介護職員処遇改善加算(IV)				(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	3
A7 1439																80%		
A7 1440													短期集中運動型 II ・処遇改善加算 V (日割)		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	2
A7 1441																80%		

作業中です
完成次第、追ってホームページへ掲載します

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位																
種類	項目																							
A7	1508	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ（定超・人欠）	才 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2090単位の59/1000 加算	90%	123	1月につき																
A7	1509					80%																		
A7	1442					短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（定超・人欠）			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2090単位の43/1000 加算	90%	90												
A7	1443										80%													
A7	1444										短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ（定超・人欠）		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2090単位の23/1000 加算	90%	48								
A7	1445														80%									
A7	1446														短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（定超・人欠）		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	43				
A7	1447																		80%					
A7	1448																		短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅴ（定超・人欠）		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	38
A7	1449																						80%	
A7	1510	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ（定超・人欠）	才 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3135単位の59/1000 加算		90%	185																
A7	1511						80%																	
A7	1450					短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（定超・人欠）	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		3135単位の43/1000 加算	90%		135												
A7	1451									80%														
A7	1452									短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ（定超・人欠）	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		3135単位の23/1000 加算	90%		72								
A7	1453													80%										
A7	1454													短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（定超・人欠）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%		65				
A7	1455																	80%						
A7	1456																	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ（定超・人欠）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	58	
A7	1457																					80%		
A7	1512	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ（日割）	才 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	69単位の59/1000 加算			90%														4		
A7	1513							80%																
A7	1458					短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ（日割）	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	69単位の43/1000 加算	90%			3												
A7	1459								80%															
A7	1460								短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ（日割）	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	69単位の23/1000 加算		90%			2								
A7	1461												80%											
A7	1462												短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ（日割）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		90%			2				
A7	1463																80%							
A7	1464																短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅴ（日割）	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		90%		2	
A7	1465																				80%			
A7	1514	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ（日割）	才 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	103単位の59/1000 加算																90%	6		
A7	1515																				80%			
A7	1466					短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ（日割）	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	103単位の43/1000 加算				90%									4			
A7	1467											80%												
A7	1468								短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ（日割）	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	103単位の23/1000 加算	90%				2								
A7	1469											80%												
A7	1470											短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ（日割）	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%					2				
A7	1471														80%									
A7	1472														短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ（日割）		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%				2	
A7	1473																		80%					
A7	1516	短期集中運動型・処遇改善加算Ⅰ 運動器機能向上加算分	才 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	225単位の59/1000 加算														90%			13		
A7	1517																		80%					
A7	1474					短期集中運動型・処遇改善加算Ⅱ 運動器機能向上加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	225単位の43/1000 加算											90%		10			
A7	1475																		80%					
A7	1476								短期集中運動型・処遇改善加算Ⅲ 運動器機能向上加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	225単位の23/1000 加算					90%			5					
A7	1477															80%								
A7	1478											短期集中運動型・処遇改善加算Ⅳ 運動器機能向上加算分	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		90%				5				
A7	1479															80%								
A7	1480														短期集中運動型・処遇改善加算Ⅴ 運動器機能向上加算分	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%					4	
A7	1481																	80%						
A7	1749	短期集中運動型・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算1分	才 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の59/1000 加算													90%				12		
A7	1750																	80%						
A7	1751					短期集中運動型・処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算1分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の43/1000 加算										90%			9			
A7	1752																	80%						
A7	1753								短期集中運動型・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上連携加算1分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の23/1000 加算							90%	5					
A7	1754																	80%						
A7	1755											短期集中運動型・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上連携加算1分	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算				90%		5				
A7	1756																	80%						
A7	1757														短期集中運動型・処遇改善加算Ⅴ 生活機能向上連携加算1分	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%					4	
A7	1758																	80%						

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位					
種類	項目												
A7	1759	短期集中運動型・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算2分	オ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の59/1000 加算	90%	6	1月につき					
A7	1760					80%							
A7	1761					(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			100単位の43/1000 加算	90%	4		
A7	1762									80%			
A7	1763					短期集中運動型・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上連携加算2分			生活機能向上連携加算2分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	100単位の23/1000 加算	90%	2
A7	1764											80%	
A7	1765					短期集中運動型・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上連携加算2分			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	2	
A7	1766										80%		
A7	1767					短期集中運動型・処遇改善加算Ⅴ 生活機能向上連携加算2分			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	2	
A7	1768	80%											

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1482	短期集中運動型サービスⅠ・定超	ア 短期集中運動型サービスⅠ	事業対象者・要支援1(週2回程度)	2986単位	90%	2,090	1月につき
A7	1483					80%		
A7	1484	短期集中運動型サービスⅠ日割・定超	イ 短期集中運動型サービスⅡ	要支援2(週3回程度)	4479単位	90%	69	1日につき
A7	1485					80%		
A7	1486	短期集中運動型サービスⅡ・定超	イ 短期集中運動型サービスⅡ	要支援2(週3回程度)	4479単位	90%	3,135	1月につき
A7	1487					80%		
A7	1488	短期集中運動型サービスⅡ日割・定超	イ 短期集中運動型サービスⅡ	要支援2(週3回程度)	147単位	90%	103	1日につき
A7	1489					80%		

人員欠如の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1490	短期集中運動型サービスⅠ・人欠	ア 短期集中運動型サービスⅠ	事業対象者・要支援1(週2回程度)	2986単位	90%	2,090	1月につき
A7	1491					80%		
A7	1492	短期集中運動型サービスⅠ日割・人欠	イ 短期集中運動型サービスⅡ	要支援2(週3回程度)	4479単位	90%	69	1日につき
A7	1493					80%		
A7	1494	短期集中運動型サービスⅡ・人欠	イ 短期集中運動型サービスⅡ	要支援2(週3回程度)	4479単位	90%	3,135	1月につき
A7	1495					80%		
A7	1496	短期集中運動型サービスⅡ日割・人欠	イ 短期集中運動型サービスⅡ	要支援2(週3回程度)	147単位	90%	103	1日につき
A7	1497					80%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

9:介護予防ケアマネジメント

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	100%	438	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	100%	300	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・委託連携	100%	300	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・令和3年9月30日までの上乗せ分	100%	1	

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

10:その他の生活支援サービス(介護予防ケアマネジメントC)

城陽市

サービスコード		サービス内容略称		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AD	1002	介護予防ケアマネジメントC	ア 短時間運動型デイサービス I	100%	438	1月につき
AD	1003	介護予防ケアマネジメントC・令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	100%	1	